

第8回



健康と文化の
公園都市
春日 日

8.1 59
No.1306

— 本号の主な内容 —

- 中央祭りプログラム ②
- 中年からの「心」の健康手 ②
- 同和問題啓発強調月間の活動 ③
- 空き缶、空きびん回収運動 ④
- 「春日風土記」小倉の杜 ● ⑤
- 「地区じまん」⑦ 須玖北地区 ⑤
- 老舗・障害福祉年金の定時届を ⑥
- 生活排水と環境を守る責任 ⑦
- お盆のごみ、し尿収集休み ⑧

夜空を彩る「花火の宴」

第8回春日あんどん祭りは、8月18日(土)19日(日)の2日間催され、19日の中央祭りは、夜空を彩る花火の供宴に市民を酔わせてフィナーレを飾ります。

春日あんどん祭り第1日に行われる地区祭りは、中央祭り前日(土曜日)とあって、同日開催の地区は少なく、旧盆の15日を中心に行われています。

ちびっこ向けに特色を
企画する地区祭り

いま各地区とも、盆踊りを主体に花火大会・こどもみこし・ちびっこのだ自慢・スイカ割り・ラムネ早飲み競争など子供向け番組に特色を出そうと懸命です。

【中央祭り行事番組は2面に】

地区祭り

18日(土)を中心に
市内各地区会場で

中央祭り

19日(日)午後4時30分

から
市民スポーツセンターグラウンドで

中央祭り会場案内 (会場周辺は、駐車場がありませんので車・バイクでのご来場はご遠慮下さい。)



市報

かすが

発行・編集 春日市役所市長公室
春日市役所 ☎ (501) 1131

市の人口

73,243人 (7月1日現在)
男 36,556人
女 36,687人
前月比 +124人
昨年7月 71,685人
本年増 +1,558人
世帯数 24,860
昨年7月比 +535世帯

今月は納期です

市・県民税……………第2期
国民健康保険税……………第3期
国民年金保険料……………8月分
市営住宅使用料……………8月分
保育所保護者負担金……………8月分

学校での

同和教育は

小学校で同和教育を具体的に学習するのは6年生の社会科です。教科書には「幕府は人々を士農工商の身分にわけ、きびしく差別しました。また、その下に、さらに一段と低い身分をおきました」と記述され、子供たちは、身分制度がいつ、誰の手で、何のためにつくられ、利用されていたのかを学んでいます。

中学校でも社会科で「身分制の社会」や「基本的人権」などを学習しています。ぜひ一度お子さんの教科書をお開き下さい。このような教科書の学習だけでなく、生活の中で、部落差別をはじめ様々な差別、不合理、矛盾を見抜き、許さず、克服していく子どもを育てるための教育がなされています。

お互いに助け合い、認め合い、支え合って、学習し、生活することを通じて、学力を伸ばし、差別をなくすための実践力を身につけているのです。本市においても市内の小中

「差別意識」をなくそう!

亀谷市長
を先頭に

活発な啓発活動



早朝の通勤者も一人のがさず

学校の教職員と市教委職員で春日市同和教育研究会を組織し、前むきに懸命の努力を重ねていきますので、市民みなさんもどうか御協力をお願いします。

同和教育啓発 キャンペーン

(12)

(社会教育課)

同和教育啓発活動月間の7月、春日市は県と対応して、活発な啓発活動を展開してきました。

まず、月初初日の7月1日早朝から亀谷市長を先頭に市・市教育委員会の幹部職員が西鉄春日原駅付近に繰り出して、通勤客一人ひとりに、啓発チラシ類を手渡しして「差別意識をなくしましょう」と呼びかけました。

また、同16日は市長、三村助役らが市内のスーパー前の街頭で、買い物客や通行の市民に啓発用のチラシを配って街頭活動を行い、18日は市文化会館に林力福岡県同和教育研究協議会会長を招いて「同和教育」講演会を催しました。

家庭児童相談室

(相談日) 毎週月・金曜日

午前8時半～午後4時

(場所) 市福祉事務所内

問い合わせは ☎(0) 11331へ

「水」を考える

九州大学
公開講座

講座では、質、量の両面から深刻な問題に直面している水問題を、物理、化学、生物学などの基礎的な面と農業、工業、経済など実生活にかかわり深い面から考えます。

【講座実施期間】9月8日(土)12月1日(土)毎週土曜日13時30分～16時30分(ただし、9月15日、11月3日、11月24日は除く)

【会場】九大教養部図書分館3階

視聴覚室

【受講対象】一般市民70名

【受講料】4千円(受講決定後納入)

【申し込み】封書で住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号を記入し、定形返信用封筒(氏名・宛先、郵便番号を明記、60円切手貼付)を添え、8月15日(金)まで必ず着すよう、〒810福岡市中央区六本松4-1-1九州大学教養部庶務掛宛送付のこと。受講者は先着順に募集人員になり次第締切ります。

昭和59年度 九州大学公開講座「水を考える」

月 日	講義題目	と	講師・氏名
9月8日	(開講式) 13:00~13:30	九州大学教養部長	深山喜一郎
*	水とは何か(不思議な物質-水)	九州大学教養部 助教授	全品昌志
22日	地球科学からみた水	* 教授	後藤賢一
29日	農業と水	* 農学部 助教授	上野重義
10月6日	水と生命(とくに植物を中心に)	* 教養部 教授	賀来章輔
13日	水質の化学	*	安東毅
20日	地球生物と水:エントロピー的視点からの考察	信州大学理学部 *	勝木 謙
27日	水と地域開発	佐賀大学経済学部 *	萬川正義
11月10日	都市生活と水(I) 水資源・ダム・上水道	九州大学工学部 *	上田年比古
17日	都市生活と水(II) 水処理・下水道	*	栗谷陽一
12月1日	水の文化史	福岡大学法学部 *	宮地米藏
*	総括・シンポジウム	他の講師を交えて	
*	(閉講式) 16:30~17:00	九州大学教養部長	深山喜一郎

わたしたちのページ

資源回収と環境浄化作戦



【写真】雨にも負けず空き缶・空きびんを集める惣利地区民と(左)助ます亀谷市長

昨年9月、区長会の呼びかけで実施した空き缶・空きびん回収の市民運動は、ことしから春、秋の2回、春日市環境衛生組合連合会の事業として実施され、その第1回が7月1日行われました。

当日は、あいにく朝から雨でしたが、それにもかかわらず全市31地区のうち、18地区が回収運動を実施し、各区とも自分の街をきれいにしようと、ビニール袋を手にした雨

雨中に繰り出す回収部隊

亀谷市長も各地区を励まして回りました。なお、同日回収した空き缶は約1万2千900コ、

空きビンは1万1千換算約600本でした。



春日風土記
小倉の社(7)
盆綱引き(その2)

信仰行事である盆綱引きにはじまった綱引きは、次第に遊戯化もしくは競技化されて、世界的に広く行われるようになりました。チームワークの重要性を認識させるのに格好のゲームであることから小学校の体育の教材に取り入れられ、かつてはオリンピックの陸上競技種目の一つとして採用されたこともありました。

年中行事としての綱引きは南九州から南島にかけては八月十五日に行われますが、七月十五日も八月十五日も共に夏の終わりの節の日であり、水の神を祭る日で、それに関連して農耕の祭、祖霊の祭が行われると考えれば、盆と十五夜に同じような綱引きがあり、盆綱引きに農作の作古をしたことも、うをすけることであります。かように十五日の夜に行われるのは、月が欠けては満ちるといふことと、一方、綱は水の神の髪、蛇を象徴するものと考えられてお



小倉の盆綱引き(住吉神社前の市道で)

り、蛇は腹皮更生を繰り返すもので、不老不死という点で共通する性格をもっており、人間の不死更生への希求によって結びつけられていると考えられます。綱引きは普通3回行われますが、それが終わると綱は中央から切断されます。春日区ではこれを牛福川のイゼキに投じるといいます。水の神である蛇、蛇は水に帰って

(春日市郷土史研究会 松永美吉)

資源物資の回収、再利用運動に取り組んでいる春日市の生活学校のみなさん33人が7月3日、小都市の資源センターおよび春日の不燃物処理場を熱心に見学しました。



資源再活用に取り組む生活学校のみなさん

春日市の生活学校運動

生活者としての主婦が、自分と社会とを結びつけている具体的な問題(商品・公共サービス・着工・エネルギー問題・子どもの教育等)をテーマに選び、関係する立場の



「写真」①不燃ごみの選別作業に「大変ですネ」また②資源センターでも質問が相次ぎ出しました。

人たちと対話を通して解決をはかろうとする運動で、本市では婦人団体を基盤に、昭和56年度から三つの生活学校を開校し、青少年の健全育成・空き缶問題・合皮洗剤廃放とそれぞれ運動を展開しています。

第6回

春日市民短歌大会

第6回春日市民短歌大会は6月24日、市文化会館で開催。多数の応募作品の中から次のとおり特選されました。選者は矢野善喜、川端流木、木村博子の各氏でした。

- 天賞 高木 節子
咲き満てる梅の一樹の見ゆる位置
退院の翼の布団敷きおり
- 天賞 小西 芳雄
ヘリコプターが植村直己を探しかりマツキンリーの永河に沿いて
- 地賞 水田 久生
無き足の十指それぞれ生きて在り
今日の小指はいたぶる疼き
- 地賞 松尾トキエ
その首の少し曲りしを思ひつつ
母の恋れたるハンカチ濡ぐ
- 地賞 竹森 祐彦
つくし探る汝は傾斜を保ちあて
詩を吐き淡き夕霧を吐き
- 入賞 大友 勝
手を焼きし保護観察の終りたり
孤児見送りて妻の目うるめり
- 入賞 山崎 昭登
通帳の暗証番号ひそやかに
繰返えしつづつ人の背につく
- 入賞 伊沢 良治
花時計三時の方より君来る
扇黄色のセーターを着て
- 【互選賞】以下略①高木節子の井口容子②大友勝③矢野善喜④松尾トキエ、藤野輝雄

地味区
しまん

① 北須 玖

古い人は、ご承知でしょうが、現在の桜ヶ丘、岡本、日の出、若草等の各地区は、もとは大字須玖の地内でした。その名残として、現在水利組合の総会や役員会等の行事も北公民館で開いており、当地区は須玖の「本家」といえると思います。

自慢のもう一つは公民館の花壇があります。

「本家」の誇りと
公民館の花壇

等も開花を待っています。公民館の周りのこの花壇は、事務員さんが管理して熱心に手入れし、花の種や苗は区の人たちが

ード草等が先日まで、文字どおり百花らんまんと咲き誇り、区の人たちの目を楽しませ、心を和ませていました。いま、市の花「ユリ」の白い花が毅然と咲きにおい、またマツバボタン



それぞれ持ち寄り、また公民館の役員みなさんの労力奉仕により、四季折りおりの花が絶えません。近く、事務室南側に花壇を増設の予定ですが、「須玖北花壇」とでも名付け、花の名所にしたいものです。

8/月/の/こ/よ/み



- 1日(水)・シートベルト着用推進運動(～31日)水の日・水の週
間・道徳を守る週間
- 7日(木)・立秋
- 10日(日)・市営住宅補充入居者抽選
- 13日(水)・ナギの木苑臨時休館(～16日)
- 15日(金)・旧暦盆
・小倉地区盆綱引き
- 18日(日)・第8回春日あんどん祭り地区祭り
- 19日(月)・岡中央祭り
- 31日(金)・市県民税、国民健康保険税
国民年金保険料、市営住宅
使用料、保育所保護者負担
金納期限

老齢・障害福祉 年金の定時届は 最寄りの会場で

昭和59年度の福祉年金(老齢・障害福祉年金)の定時届を下表のとおり受け付けます。最寄りの会場で届けて下さい。

- 【持参していただくもの】
 - ①印鑑(年金証書に押印しているもの)
 - ②福祉年金証書(みどり色の手帳)
 - ③福祉年金の他に公的年金を受けている方はその公的年金証書
 - ④健康保険証⑤59年1月2日以降春日市に転入された方は前住所地からの59年度の所得証明書(本人、配偶者、扶養義務者分)
 - ⑥お知らせのほが。
- なお、8月13日から年金が支払われますので、8月16日

福祉年金定時届の日程

受付日	会場(公民館)	時間
8月 17日(金)	春日原	9:00～10:00
	春日丘	10:15～10:45
	松ヶ丘	11:00～11:30
	千歳町	13:30～14:30
	若葉台西 紅葉ヶ丘	14:45～15:15 15:30～16:15
18日(土)	上白水	9:00～9:45
	下白水	10:00～11:00
20日(月)	須北	9:00～10:00
	日の出町	10:15～11:15
	小倉町	13:30～14:30
	小室町	14:45～15:15
21日(火)	市役所国保年金課窓口	9:00～12:00

(木)までに受け取られてから、定時届をしてください。受付日を過ぎて届けをされますと、11月の年金の受け取りが遅れる場合があります。前年度(58年度)が、所得制限により支給停止となっている方も必ず届けてください。(国保年金課年金係)

国民年金 免除を受けた保険料 追納できます

国民年金に加入して、保険料の納付困難などのため、保険料納付の免除を受けた期間は、年金を受けるための資格期間には入りませんが、老齢年金の金額は、その期間について保険料を納めた場合の旨となります。これは、国庫負担分だけとなるためです。

そこで、より多くの年金が受けられるように、この免除を受けた期間の保険料を後で納める追納制度があります。追納は、10年前までさかのぼって、当時の保険料額で納めることができます。例えば、10年前の昭和49年8月の保険料額900円であれば、当時の保険料額900円でもいいわけです。なお、今回の国民年金法等の一部を改正する法律(案)によりま

が行われ、追納制度は残りますが追納する保険料額を引き上げ、当時の保険料額に一定の額を上積みした保険料を追納する内容となっています。

この改正は、昭和59年4月から実施される案となっていますので、それまでに追納されると大変有利になります。

今までの、保険料の免除を受けた期間のある人は、改正法が実施される前に少しでも早く追納して多くの年金を受け取れるようにしましょう。

追納の手続きは市役所国保年金課年金係へ相談してください。

年次	追納料
49年8月～49年12月	900円
50年1月～51年3月	1,100円
51年4月～52年3月	1,400円
52年4月～53年3月	2,200円
53年4月～54年3月	2,730円
54年4月～55年3月	3,300円
55年4月～56年3月	3,770円
56年4月～57年3月	4,500円
57年4月～58年3月	5,220円
58年4月～59年3月	5,800円

高校、中学生から

「税」の作文標榜、募集

次代を担う学校生徒に租税の役割や意義を理解してもらおうと、租税に関する作文と標榜を国税庁と福岡国税局で募集します。

【中学生の標榜】租税に関するものであれば内容は自由。家庭や学校などで教わった租税についての感想文でもよろしい。▼1人1編

字数は3千字以内▼締切9月5日
【中学生の標榜】租税に関するものであれば何でもよく、道徳や横など身近に使われている税を標榜にしてください。▼1人何編でも可。▼締切9月14日。
【応募用紙】学校、最寄りの税務署に用意しています。
【優秀作】国税庁長官、福岡国税局長から賞状、記念品を贈ります。※詳細は筑紫税務署☎(923)1400にかたずね下さい。

筑紫公証役場を新設

筑紫公証役場が7月2日から新設されました。場所は筑紫野市大字二丁目7番地4、木村ビル2階(筑紫野税務署向い側)で、公証人は渋谷政博氏。☎219755

航空自衛隊春日基地夏まつり

▼日時 8月3日(金)18時～21時半
▼催し 隊内を開放、音楽隊演奏、盆おどり、模擬店など。
なお、雨天の場合は順延します。

「ナギの木苑」臨時休館

老人福祉センター「ナギの木苑」では機械器具の総合点検を実施いたしますので、次の期間は休館いたします。

【休館】8月13日(明)～16日(水)
【開館】8月17日(金)から

生活排水で川や池の水を汚す

—わたしたちは その加害者— 環境を守る責任を考えよう

水は、私たち人間はもとより、地球上の生き物にとって欠くことのできないものです。

水は、炊事、洗濯など私たちの毎日の生活に直接必要であるばかりでなく、農業、水産業、工業などの産業活動を支える重要な資源です。さらに、きれいな川や青く澄んだ湖・海、緑豊かな水辺などは、レジャー・シロシロや憩いの場として古くから私たちをほぐくんできました。

私たちは水があまりにも身近な自然でありすぎるため、その恩恵や大切さを忘れてしまいがちです。その結果、身近な側溝や小川を汚し、さらには大きな川や海を汚すことになりました。その場合、私たち一人ひとりがその被害者であると同時に加害者でもあるのです。私たちのふるさと福岡都市圏では大規模な工場は少なく、川や海を汚す大きな原因は、一般家庭からの生活排水（炊事、洗濯、ふろの排水など）です。

特に、一部の合成洗剤に含まれているリンは、湖沼や内海などの

川や海の汚染を防ぎ、ふるさとの自然を守るためには、家庭から出る生活排水の汚れをできるだけ減らすことが重要です。炊事、洗濯、入浴などのとき、次のようなことを心掛けましょう。

【炊事】▼流し台には目の細かい網を備え、調理くずや食べ残しを流さず、ゴミとして出しましょう。▼汚れのひどい食器類は、まず紙



炊事、洗濯、入浴後など こんな点に気をつけて

でふき取ってから洗いましょう。

▼使い古しの天ぷら油は、そのまま流さないで古新聞紙などに吸い込ませてゴミとして出しましょう。



▼むやみに飲み物の残りを持つてないようにしましょう。

【洗濯】▼リンを含まない洗剤を使いましょう。

▼洗剤の量は、目分量ではなく正

洗剤には、成分や標準使用量とともに使用上の注意が明記されています。使う前に洗剤の特性をよく知り上手に使いましょう。

【有リン洗剤の見分け方】リンを含む洗剤には、「リン酸塩」という文字と含有率が表示されています。リンの含まれていない洗剤を選ぶ。

【使い過ぎに注意】洗剤は一定量以上濃くしても洗浄力は変わりません。使い過ぎた分はムダです。環境を汚染することになります。標準使用量を守って使いましよう。

第3回 「春日市少年の船」
5日、沖繩へ出港式
第3回「春日市少年の船」の出港式は8月5日(山)11時から博多港岸壁の沖繩航路「えめらるどおきなわ」号船上で行われ、乗組は8月9日(木)午後5時過ぎ、団員28名の帰宅は6時ごろになります。

春日市人権相談所を特設

みなさんの身近で不当な差別を受けたら、助けられている人などはありませんか。

人権を守って明るいまち・明るい社会をつくりましよう。

なお、人権問題に限らず家庭内の問題、相続問題、金銭貸借問題

その他のいろいろな問題でお困りの方は、気軽にご相談ください。

▼日時 8月7日(火)
午前10時～午後3時

▼場所 市文化会館
▼相談員 福岡法務局職員
春日市人権擁護委員

消費生活相談へどうぞ

毎週月・木曜日午前10時～午後3時まで市役所西別館A会議室で相談は無料。☎(20)1131へ。

公民館の管理人を募集
日の出町公民館の管理人を

募集しています。

女性で住み込みできる所帯持ちの方。年齢は問いません。希望される方は履歴書を日の出町2丁目4番地木村恒勇・日の出町区長☎(20)1165あて出して下さい。申し込みは8月末まで。

結核検診

満15歳以上の人

住民の結核検診（X線間接撮影）を次の日程で行います。

【対象者】会社員、学生等を除いた満15歳以上の人です。

国民健康保険の世帯と国民年金の加入者へは、はがきで

お知らせしますが、その他の方で、希望者は最寄りの会場へ受診して下さい。

【料金】無料

※X線間接撮影のため、当日は金具やボタンの付いた下着は着用しないで下さい。

また、妊娠中の人は受診できません。

結核検診（レントゲン）日程表

日 程	会 場
8月20日(開)	春日原小学校
21日(休)	須玖小学校
22日(休)	午前—春日公民館 午後—春日南小学校
23日(休)	午前—桜ヶ丘公民館 午後—春日北小学校
24日(休)	春日東小学校
27日(開)	春日小学校
28日(休)	春日西小学校
29日(休)	天神山小学校
30日(休)	千歳町公民館
31日(休)	光町公民館
9月3日(開)	ちくし台公民館
5日(休)	健康管理センター (中央公民館内)

受付時間 午前：10時～11時半
午後：1時半～3時

愛の献血にご協力を

次の日程で献血を行いますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

【献血日と会場】

▼8月3日(金) 須玖小学校体育館

▼8月23日(木) 春日北小学校体育館

※受付時間 午前9時30分～

11時30分、午後1時～3時までの2回実施します。

健康相談日の変更について

毎月第1月曜日に行っていましたが、今月は20日（第3月曜日）に変更します。※受け付けは10時から15時までです。（衛生課）

お盆の積書送りの、お供えもの集積所を次のとおり設けますのでご利用ください。河川等に流すことは禁じられております。

お盆の積書送り

集積所を設けます

なお、お盆のお供えものは、自己処理されるか、お盆明けの定期収集日に出してください。

【設置日時】8月15日(金)

午後5時～10時まで

【設置場所】市役所仮設庁舎前駐車場西側

健康づくりのための

「運動・栄養」教室に

ご参加ください

肥満や高血圧、動脈硬化、心臓病などの成人病が、年々増えています。その原因のひとつが現代生活における運動不足と食生活にあると考えられています。

そこで当市では、九州大学健康科学センターと協力して健康づくりのための運動と食生活について理論と実践を学ぶ教室を計画しました。一家の健康づくりの方法を学びたい方、体力に自信のない方、肥満が気になる方はとくに歓迎します。ふるってご参加ください。

【日程】9月中旬から12月初旬、毎週火・木曜日の2回、合計24回

お盆のごみ、し尿収集 お休みです

お盆のごみ、し尿の収集は

上の表の通り休みとなります。自分の地区のお盆前の最終日を確かめたくうえで、ごみを出してください。

なお、不燃物は指定日以外には絶対に持ち込まないでください。また、し尿収集は、お盆の間に便桶が一杯にならないうようご注意ください。

お盆のごみ、し尿収集日

月日	種類	ごみ	し尿
8月12日(開)			
13日(開)		休み	○
14日(休)		休み	休み
15日(休)		休み	休み
16日(休)		○	休み
17日(休)		○	○
18日(休)		○	○

【時間】午前10時から午後5時まで

【場所】九州大学筑紫キャンパス内、健康科学センター

【対象】30歳代から50歳代の方、定員30名。申し込み多数の場合は抽選になります。

【内容】無回運動と栄養についての講義と実践（有酸素運動）を行います。教室の開始時と終了時に、血液・心臓等の検査を行い、効果を科学的に判定します。

【費用】血液検査料の一部のみ個人負担。（約3千円）

【応募方法】電話で受け付けます。

【申し込み・問い合わせ先】

☎(01) 1131 衛生課

【締め切り】8月25日

お盆中も救急医療OK

聖マリア病院（久留米市津福本町）は8月13日から16日までの4

8月の水道修理当番店

8月1日(休)～31日(金)

中原工務店(01) 1400

8月中の漏水修理等は右の業者が春日部河川水道企業団

☎(01) 7001にご連絡を。